

# まもるっち通信



令和4年3月号 品川区発行

## 1. 令和3年度の発報状況について(令和3年4月～令和4年1月)

「まもるっち」の総発報件数は10か月間で **77,229件**でした。その内、児童が「まもるっち」を間違えて引っぱったことにより、「まもるっち」センターが対応した誤報は **61,509件**にのぼり、登下校時間帯に集中しています。

また、児童が身の危険を感じ、緊急事案として取り扱った件数は **12件**あり、重大な事態に発展した事案はありませんでした。その他、緊急事案にまで至らなかった事案についても、保護者・教員・生活安全サポート隊が現場へ駆けつけることにより解決に至っております。

## 2. 卒業生の保護者様に防犯ブザーを配付しています

「まもるっち」の貸与は6年生で終了となりますが、区立中学校・義務教育学校（後期課程）では防犯ブザーを生徒全員に配付しています。また、区内在住で、区立中学校・義務教育学校（後期課程）以外に通学する中学新1年生で希望する方は、住所・氏名・年齢がわかるもの（保険証・生徒手帳など）を持参のうえ、学務課・各地域センターでお申し込みください（その場でお渡しします）。配付期間は4月5日（火）～5月31日（火）です。防犯ブザーは、安全のために登下校以外でも携帯しましょう。行動範囲が広がり、帰宅時間も遅くなる中学生は帰宅時に明るい道を通る、友人と帰宅するなど危険回避能力を身につけていきましょう。



## 3. 保護者の方へのお願い

### (1) 落とし物・忘れ物に気を付けてください

「まもるっち」の落とし物・忘れ物が増えています。特に児童センターに置き忘れる事例が多くみられますので、お子様が児童センターに行かれる際には一言注意喚起をしていただきますようお願いいたします。



## (2) 緊急連絡先に変更があった場合は届け出てください

緊急時に「まもるっち」センターから連絡のとれない保護者の方がいらっしゃいます。メールアドレス、電話番号などご登録の緊急連絡先が変更となった場合は、速やかに変更届を提出してください。変更届の手続きは、区立小学校・義務教育学校児童の保護者についてはそれぞれの学校、国・私立等小学校児童の保護者については品川区地域活動課（生活安全担当）が窓口です。

## (3) 毎日充電してください

「まもるっち」端末は必ず毎日充電するようご指導をお願いいたします。充電が不足すると緊急時に発報できない・センターにつながらないなどの原因となります。また、電池パックを外してしまうと、「まもるっち」端末が作動せず、お子様の安全確保に影響が出ますので、絶対に電池パックを外さないようご指導をお願いいたします。

## (4) 「まもるっち」発報時はセンターからの呼びかけにこたえてください

システム運用時間に「まもるっち」端末を引いた際には、「まもるっち」センターから端末に対し安全を確認する呼びかけがあります。必ずそのまま待っていただき、センターからの呼びかけに答えるようご指導をお願いいたします。「まもるっち」端末を引いた直後に電話をかけてしまうとセンターから「まもるっち」端末につながらず、状況把握が困難となりますので、ご協力をお願いいたします。

## (5) 「まもるっち」端末は児童本人が持ってください

「まもるっち」端末は児童本人の情報と紐づいております。本人以外（ご兄弟等）に「まもるっち」端末を持たせるような使い方は絶対にしないでください。

## (6) 「まもるっち」は身の危険を感じた時に引っ張ってください

「まもるっち」を引くと、「まもるっち」センターは児童の安全が確認できるまで通信を続けます。身体に危険が迫っていないようなケース（「家の鍵が見当たらない」「友達が遊具を貸してくれない」など）で通報されると、本当に危険な状況にある児童への対応が遅れてしまう可能性があります。「まもるっち」は身の危険を感じた時に引っ張るよう、お子様に指導してください。

### 【問い合わせ先】

- 区立小学校・義務教育学校（前期課程）へ通学する児童の「まもるっち」に関すること  
品川区教育委員会事務局庶務課 電話：5742-6824 FAX：5742-6890
  
- 私立・国立小学校等へ通学する区内在住の児童の「まもるっち」に関すること
- 児童見守りシステム（まもるっち）協力者の登録および運用に関すること  
品川区地域振興部地域活動課 電話：5742-6592 FAX：5742-6878
  
- 「まもるっち」の操作方法および有料オプションに関すること  
KDDI まもるっち受付センター 電話 0120-993-024（フリーダイヤル）